

令和 4 年 12 月 定 例 会
予算決算委員会記録 【先議分】

令和 4 年 12 月 2 日 午前 11 時 40 分
全員協議会室

- 付託案件 議案第 46 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 4 年度有田市一般会計補正予算 (第 4 号))
議案第 59 号 令和 4 年度有田市一般会計補正予算 (第 5 号)
議案第 62 号 令和 4 年度有田市漁業集落排水事業特別会計補正予算 (1 号)
- 出席委員 成川 満委員長・中西登志明副委員長
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員
- 西口正助議長
- 経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事
脇村哲弘経営管理部参事・山本芳規経営企画課長
吉野清誠総務課長・谷中祐子財政係長
上村泰広総務係長
- 市民福祉部 宮崎三穂子部長・児嶋利樹市民課長
御前一晃福祉課長・南村尚史福祉相談室長
吉野有美子ども係長・坂部美紀福祉相談室係長
- 経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事
中尾一之産業振興課長・児嶋信毅建設課長
泉 泰朗都市整備課長
- 水道事務所 北野宏幸水道所長
- 出納室 森川高行会計管理者
- 教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長
筋原 章教育総務課主幹
- 消防本部 嶋田富司消防長
- 市立病院 神保佳紀事務長
- 議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午前11時40分

○成川委員長： 開会あいさつ

○南村室長： 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて
(令和4年度有田市一般会計補正予算(第4号))

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。
御質疑ありませんか。

○上野山委員： 3ページの委託料ですが、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金システム改修委託料とありますが、これはどういったものかというのと、給付金受付業務委託料は受付する人も含めて委託するというのでしょうか。この中身を教えてください。

○南村室長： システムにつきましては、対象者が令和4年9月30日現在で有田市に住民票のある方となります。なおかつ、住民税が非課税となる方で対象となる世帯を抽出して申請書等を作成するものになります。

続いて受付業務ですが、来庁して提出していただいた申請書、また、郵送で返送いただいた申請書等の確認をしていただきましてシステムへ入力をしていく業務を担っていただきました。

○上野山委員： これだけではなく、いつも言っていますが、何かあればいつも改修費、改修費と言って、何百万っていう金額が必要になってきます。もちろん必要なのはわかりませんが、何か釈然としないというか、何かことあったら全部 こういうお金が出てくるというのは、よく分かってないからこそ、あそうですかってなってしまうんですが、ここについては見直しが何かできそうな気がします。そのシステムに凄く詳しい人を外部から来てもらってやってもらうとか、今後ずっとかかってくることであれば、検討する余地はあるのかなと思っておりますので、付け加えさせていただきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○中西委員： 確認ですが、非課税世帯を確認後に申請書送付しているとのことですが、その後、申請がなされないと支給しないということですか。

○南村室長： 申請書は対象と思われる方に郵送いたしまして、返送いただくもしくは来庁していただいた上で申請を受付けて、決定をしまして振り込むということになります。

○中西委員： 申請書の提出がなければ、給付しないということですね。

○南村室長： はい。申請期限が 来年1月末までとなっております、それまでに申請のない方につきましては支給はいたしません

○中西委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○小西委員： 住民税非課税が3,700世帯というのは、この方々も動いているわけですか。

○南村室長： 今回の給付金につきましては 令和4年度の住民税が非課税の方ということになります。昨年度に実施しました給付金につきましては、令和3年度ということになりますので、課税状況によって対象者というのは動くというふうになります。

- 小西委員： 国はこういう人たちを線引きして予算措置をするっていうか、実に分かりやすいんですね。でもここに掛からない人たち、ボーダーにいる人たちも増えてきていると思うわけです。ですから貧困が広がって、格差も広がっているというところ行政としてこういう国の金を分配するという時に心の痛みを覚えておいてもらわないと、システムがこうだからこうだということ切ってしまう可能性が、この間ずっとこういう給付金では起こってきてるのでね。たった1万円の差でもらえる、もらえない人が生まれてくるわけですよ。だからそういう点では、市単独でここに上乘せするとかいう形で、広い意味でもうちょっと拾ってほしいなどは思います。
- 宮崎部長： 小西委員さんのおっしゃるとおり1万円のことでもらえる、もらえない家庭ももちろんあると思います。しかし今回は国の基準としたいと思っております。ただ、困窮というか生活が苦しいという方に対しては、寄り添うような手立てといたしますか相談等を精一杯努めていきたいと思っております。
- 小西委員： わかりました。ぜひ福祉のまちづくりの基本はこういうボーダーを少しでも少なくすることだということ考えておいてください。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 岡田委員： 対象者の申請率はどれくらいですか。
- 南村室長： 11月末現在で支給率は82.9%。もう既に11月30日に振込をさせていただきました。
- 岡田委員： 申請されない方の理由などのフォローはされていますか。
- 南村室長： 今までもこのような給付金はありまして、だいたい支給率は95%ぐらいになっております。今後の予定としましては、未申請の方について、改めて申請を勧める意味で案内も送付させていただくように予定しております。
- 岡田委員： 一人でも多くの対象の方がいただけるようにフォローをよろしく願います。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

採 決 (承 認)

議案第59号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第5号）

歳出

- 山本課長： 第2款 総務費の説明
- 御前課長： 第3款 民生費の説明
- 中尾課長： 第6款 商工水産費の説明
- 松村課長： 第10款 災害復旧費の説明

○山本課長： 歳入の説明

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○中谷委員： 5ページの戸籍住民基本台帳の件で、事業費が1億811万8,000円、その内訳としてJCBギフトカードが1億となっているのは、マイナンバーカードを取得されている方へのJCBギフトカードということで説明を受けていますが、要するに国からの支援の事業でありながら、この国県支出金が8,855万5,000円で、何故一般財源を使っているのか。

国からの施策であればコロナも含めて全額国で認められた金額で対応するというのが、普通のパターンだと思いますが、何故一般財源を使ってまでするのかその理由の説明をお願いします。

○山本課長： 今回のこの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますが、9月にきました内示額が8,855万5,000円でございます。こちらの事業はあくまで地方の単独事業に使用するというで交付されるものでございまして、地方の単独事業という位置付けで今回マイナンバーカードの交付促進と生活支援の商品券といった両方を実施するのでございます。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○岡田委員： 今に関連してですが、有田市はマイナンバーカードを絡めていますが、有田川町とか湯浅町はクーポン券の支給で、広川町もマイナンバーカードを絡めての支給ですけども、海南市は運送業の燃料に使ったりして行っていますが、有田市は今回マイナンバーカードの取得率を上げたいということだと思いますが、取得率が現在55%で、75%を目標にと聞いたと思いますが、この75%に上げることによるメリットとか教えてください。

○児嶋課長： マイナンバーカードの取得率を今回75%まで引き上げたいということで進めさせていただきます。マイナンバーカードの普及によるメリットですが、現在は保険証との一本化。今後は、運転免許証と一本化されていく方針が示されているところです。今後マイナンバーカードをキーとして、いろんなデジタル化が進んでいくものと思われていまして、このデジタル化を図るということで、市役所に来なくてもできる手続きなどが今後増えていくことを考えますと、金銭的な負担軽減だけではなく、生活面での負担軽減にも寄与することになっていくと思っております。

○岡田委員： マイナンバーカード取得率を上げると国からの交付金も変わってくることを聞いたことがあります、その辺はどうなのでしょう。

○嶋田部長： 岡田委員のおっしゃったとおり、マイナンバーカード取得率を交付税の算定にも使うという動きがございます。また今後デジタル化を進めていく上での国の交付金、いわゆる補助金についても、全国平均以上でなければ、補助金を認めませんという話もございまして、市がこれから様々なデジタル化の施策を進めていく上でも、また、交付税の算定の上でも、市民の皆様方に全国平均を上回るように、マイナンバーカードを持っただきたいとこちらの事情としてはございます。個人個人については、先ほど児嶋課長が説明いたしましたとおり、市役所に来なくても手続きができるとか、そのような面での負担軽減につながっていくものだと考えています。

○岡田委員： 期限が、来年2月末までと聞いていますので、市民の方が知らなかったということがないように、よろしくをお願いします。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○小西委員： マイナンバーカードは、必要な人からどんどん申請されていくと思います。しかし、70%を超えていきますと、申請をするために市役所に行かなくてはいけない、90歳・100歳の人が行かなければならない、暗証番号を決めなければいけない、なんと使い勝手の悪い。今度は暗証番号を忘れた、もしくは、マイナンバーカードを紛失した。そうした時に証明書をもってきなさいとかね。顔認証なんて特にそうですよね。国のすることは、国会にもかけずに、自分たちで閣議決定した中身を河野太郎氏が言ってそれで進むような妙な感じに持っていかれています。当然対策は、地方でしないということになります。マイナンバーカードを取得したら、JCBの商品券を5,000円あげますというのは、政策的に私は正しくないと思います。しかし、それを進める大変重要な柱としてを行政が持っているのであれば、当然、今言いましたデメリット部分についての対応が70%までいったら、次は80%までもっていくのに、どんな都合の悪いところがあるのかを予測して進めないと、中々完結できないと思います。申請をするために市役所に出向かなければいけない。これをクリアしなければ、窓口に来なくてもよいというメリットはない。そこに大きな矛盾点があると思います。これは要望ですが、お年寄りや障害を持った人が、自分で自分を表現できない人たちに対する何かをしないと取得率95%とか、マイナンバーカードが充実するという時代はこないということを中心に命じておいてください。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

採 決 (可 決)

○中尾課長： 議案第62号 令和4年度有田市漁業集落排水事業特別会計
補正予算（第1号）

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○浜口委員： 3ページの歳出のところですが、矢櫃と逢井では、電気料が4万と40何万で10倍ほど逢井の方が多いのですが、どこか設備に欠陥があるのではないですか。そのことについて点検をしていますか。

○中尾課長： 電気代については、矢櫃よりも逢井の方が予算計上におきましても、高く計上をしております。これは施設の処理容量に対し、稼働率が逢井の方が高いためでありまして、今回の電気代については、先ほどご説明させていただきましたスクリーンユニットの故障も関係し、通常、流量調整槽2台のポンプは交互運転を行っておりますが、満水になりかけた時は、2台同時稼働するようになっております。今回、流量調整槽が満水にならないように2台同時稼働が頻繁にあったため、電気代が高くなったと想定しております。

○浜口委員： 分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○委員： なし。

採 決 （ 可 決 ）

閉 会 午後 0 時 15 分